

水巻町医療的ケア児在宅レスパイト事業のご案内

水巻町では、在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、水巻町医療的ケア児在宅レスパイト事業を行っています。

●事業内容

在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るために、医療的ケア児の看護に指定訪問看護ステーションを利用する家族へその利用に係る経費の一部を助成します。

●助成対象者

人工呼吸器管理、痰吸引や経管栄養などの日常生活に不可欠な支援（医療的ケア）が必要な訪問看護ステーションを利用している在宅の障がい児（18歳未満）及びその家族。

●助成対象経費

指定訪問看護ステーションが在宅の医療的ケア児を訪問（自宅以外の場所を含む）して行う看護（健康保険法の適用対象となる訪問看護を除く）に係る費用。

●助成金額

指定訪問看護ステーションが、在宅の医療的ケア児を対象に、家族に代わって看護を行う1日当たりの時間から健康保険法の適用対象となる訪問看護の時間を控除した数（1時間未満切捨て）×7,500円（1時間あたり単価）

ただし、補助対象者1人につき、1年度当たり48時間を上限。

●事業の流れ

